

管理番号 No. _____

重要事項説明書

(通所介護)

利用者： _____ 様

事業者： デイサービス まごころ

1 当事業所の概要

(1) 事業者の指定番号およびサービス提供地域

事業所名	デイサービス まごころ
所在地	大分県別府市竹の内4-1
サービス種類	通所介護事業
法人名	株式会社 真心
代表者名	秋吉 ふさよ
電話番号	0977-75-8851
介護保険指定番号	4470202518 号 大分県
サービス提供地域	別府市

※サービス提供地域について、提供地域以外の方はご相談ください。

(2) 営業時間

月曜日 ~ 日曜日	午前08:30 ~ 午後17:30
定休日	無

(3) 職員体制

	資格	常勤	非常勤	計
管理者	社会福祉主事任用資格・介護福祉士	1名	名	1名
生活相談員	社会福祉主事任用資格・介護支援専門員	名	2名	2名
看護師	看護師	1名	3名	2名
介護職員	介護福祉士	名	3名	3名
介護職員	ヘルパー2級・実務者研修取得者等	1名	3名	4名
介護職員	その他	1名	2名	3名

2 当事業所の連絡窓口（相談・苦情・キャンセル連絡など）

TEL : 0977-75-8851

担当部署 : デイサービス まごころ

担当者 : 加藤 篤司

受付時間 : 午前08:30~午後17:30

※サービス内容に対するご相談・苦情については下記相談窓口でも受付けております。

その他の連絡窓口

別府市高齢者福祉課 0977-21-1111

大分県福祉保健部 高齢者福祉課 097-536-1111

大分県国民健康保険団体連合会 097-524-8451

3 サービス内容

ご利用者様の通所介護計画に沿った、送迎・身体介護・食事の提供・入浴介助・機能訓練・口腔機能向上・アクティビティー・その他必要なサービス、ご利用者様・ご家族様からのサービスに関するご相談を行います。

4 利用料金

(1) 料金の支払方法

毎月月末締めとし、翌月10日までに当月分の料金を請求いたします。

20日までに、あらかじめ指定した方法でお支払いください。

(2) 基本料金

① 介護保険1～5（1日あたりの自己負担額・負担割合1割の場合）

	単位(4～5時間)	単位(5～6時間)	単位(6～7時間)	単位(7～8時間)	単位(8～9時間)
要介護1	388円	570円	584円	658円	669円
要介護2	444円	673円	689円	777円	791円
要介護3	502円	777円	796円	900円	915円
要介護4	560円	880円	901円	1,023円	1,041円
要介護5	617円	984円	1,008円	1,148円	1,168円

※負担割合は所得に応じて1割・2割・3割と異なります。又、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用については、全額自己負担となります。

② 要支援1～2（1カ月あたり自己負担額1割の場合）

要支援1	1,672円
要支援2	3,428円

(3) 通所介護加算料金

入浴日 1回あたり	40円
個別機能訓練加算(1)	56円

(4) ① 通所介護介護職員処遇改善加算(Ⅲ)

介護保険利用料の8%乗じた金額

○自己負担するもの（介護保険適用外）

食費	1日につき	500円
オムツ	1枚につき	実費
レクリエーション材料費		実費
複写物	1枚につき	円

(5) 交通費

通常の事業の実施地域を越える場合は、下記の交通費をいただきます。

交通費	1kmにつき	10円
-----	--------	-----

(6) キャンセル料金

①ご利用日の前営業日の17時までにご連絡いただいた場合	無料
②ご利用日の前営業日の17時までにご連絡がなかった場合	当該基本料金の10%

ご利用者様のご都合でサービスを中止する場合は、上記のキャンセル料金を頂きます。
キャンセルをされる場合は、至急事業所までご連絡ください。

5 サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

まずはお電話などでお申し込みください。当社職員がお伺いしてご説明いたします。通所介護計画作成と同時に契約を結んだ後、サービス提供を開始いたします。なお、居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

また、施設の見学・1日体験もできます。お気軽にご連絡ください。

(2) サービスの終了

① ご利用者様のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の1週間前までに、口頭又は文書でお申し出ください。

② 当事業所のご都合でサービスを終了する場合

やむを得ない事情により、当事業所からのサービス提供を終了させていただく場合があります。その場合は、終了日の1ヶ月前までに、文書で通知いたします。

③ 自動終了（以下に該当する場合は、通知が無い場合でも自動的にサービスが終了します）

- ・ ご利用者様が介護保険施設に入所した場合
- ・ 介護保険給付でサービスを受けていたご利用者様の要介護認定区分が、非該当〔自立〕と認定された場合

※非該当〔自立〕と認定された場合は、条件を変更して再度契約をすることができます。

- ・ ご利用者様が亡くなられた場合

④ 契約解除

- ・ 当事業所が、正当な理由なくサービスを提供しない場合・守秘義務に反した場合・ご利用者様やご家族様などに対して、社会通念を逸脱する行為を行った場合は、文書で通知することで、ご利用者様は即座に契約を解約することができます。
- ・ 当事業所が破産した場合は、ご利用者様に文書で通知することで、即座に契約を解約することができます。
- ・ ご利用者様が、サービス利用料金の支払いを3ヶ月以上遅延し、料金を支払うように催告したにもかかわらず10日以内に支払われない場合は、文書で通知することで、当事業所におけるサービス提供を即座に終了させていただく場合があります。
- ・ ご利用者様やご家族様などが、当事業所や当事業所のサービス従業者に対して、本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することで、当事業所におけるサービス提供を即座に終了させていただく場合があります。

⑤ その他

- ・ ご利用者様に、病気・怪我などで健康上に問題がある場合は、当事業所におけるサービスのご利用をお断りする場合があります。
- ・ 当事業所における当日の健康チェックにおいて、ご利用者様の診断結果が悪い場合、サービス内容の変更、または、サービスの提供を中止する場合があります。
- ・ 当事業所のサービス利用中に、ご利用者様の体調が悪くなった場合、サービス提供を中止する場合があります。その場合は、ご家族様または緊急連絡先に連絡するとともに、必要な措置を適切に行います。
- ・ ご利用者様に、他のご利用者様の健康に悪影響を与える可能性のある疾患（感染症）が明らかになった場合は、速やかに事業所に申告してください。ご利用者様の疾患（感染症）が治癒するまで、当事業所におけるサービスの利用はお断りさせていただきます。
- ・ サービスのご利用時は、多額の金銭・貴重品類は持参しないでください。また、ご利用者様間での金銭の貸し借り・物品の貸し借り・食べ物のやりとりはご遠慮ください。
- ・ 当事業所の施設内では、政治活動・宗教活動・物品の販売などの行為は、禁止させていただきます。

6 緊急時の対応

当事業所におけるサービスの提供中に、ご利用者様に容体の変化などがあった場合は、事前の打ち合わせによる、主治医・救急隊・親族・居宅介護支援事業者など、関係各位へ連絡します。

主 治 医	病 院 名	
	主治医名	
	連 絡 先	
ご 家 族	氏 名	(続柄 :)
	連 絡 先	
緊急連絡 先	氏 名	(続柄 :)
	連 絡 先	
主治医・ご家族などへの 連 絡 基 準		

7 事故発生時の対応

当事業所におけるサービスの提供中に、ご利用者様に事故が発生した場合は、関係各位に連絡するとともに、賠償すべき事故の場合は、当事業所はご利用者様に対して賠償責任を負うものとします。

【 会社の概要 】

社 名 株式会社 真心
資本金 1.000.000 円
社員数 24 名
設 立 平成 22 年 4 月
所在地 大分県別府市大字鶴見字竹の内 2169 番地

【 事業内容 】

居宅介護支援事業／通所介護事業/地方公共団体（区市町村）から介護被保険者認定調査業務の受託
有料老人ホーム

【事業者】

住 所： 大分県別府市大字鶴見字竹の内 2169 番地
社 名： 株式会社 真心
代 表 者： 秋吉 ふさよ 印

【事業所】

住 所： 大分県別府市大字鶴見字竹の内 2169 番地
事業所名： デイサービス まごころ
(指定番号 4470202518)

担当者_____より、重要事項説明書の内容について説明を受け、了承しました。

年 月 日

【ご利用者】住 所_____

氏 名_____印

【代 理 人】住 所_____

氏 名_____印（続柄 _____）

署名代行理由：